

資料7 令和3年度環境年表

年 月	事 項
R3.5	やまなし環境月間(5月30日～6月30日)に、県、市町村、企業等の各主体による多くの環境関連行事が実施。
R4. 2	土砂や廃棄物等に係る生活環境保全のための新たな対応策の参考とするため、有識者等から幅広く意見を聴取することを目的として、「生活環境保全のための新たな対応策検討会議」を設立し検討を開始。